

わがの里 事業計画書

平成31年度（2019年）



介護保険拠点区分
保育園拠点区分

社会福祉法人 和江会

和江会経営理念

- ともに想い** 地域とのかかわりを大切にし、お年寄りが住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように支援してまいります。
- ともに育み** 老保一体型の施設機能を活かしながら、世代間交流を通じ、子供たちが健やかに成長するための応援をします。
- ともに生きる** 在宅福祉のパートナーとして、地域との連携によるサービスの効果的な利用とお年寄りやその家族のための福祉を追及します。

行動指針

利用者に対する基本姿勢	社会に対する基本姿勢
人権の尊重 サービスの質の向上 社会・地域との関係の継続 生活・ケア環境の向上	地域福祉の推進 公益的な取組みの推進 説明責任の徹底 行政との連携・協力の促進
福祉人材に対する基本姿勢	マネジメントにおける基本姿勢
職員処遇の向上 働きがいのある職場の実現 職員育成の充実	財務基盤の安定

平成 31 年度社会福祉法人和江会・事業計画

1 はじめに

国は、少子高齢化の進展による人口減少、労働人口の不足等を背景に、働き方の多様性への対応に取り組む「働き方改革」を打ち出し、平成 31 年度から長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等のための措置が講じられることとなりました。

当法人もこの働き方改革に対応するため、平成 31 年度から順次、5 日間の年次有給休暇の確実な取得や正職員と期限付職員との不合理な待遇差をなくすための規定の整備等を検討し、働きやすい労働環境の構築に取り組むなどして人材確保に取り組んでいかなければなりません。

また、平成 31 年 10 月から消費増税が予定されており、ほとんどの仕入れに影響してきますので、これまでの物価水準の上昇分なども含めて入所者自己負担金の見直しなどの検討も必要となっております。

このため、平成 28 年 5 月に策定した「わがの里中・長期活動計画書（H28 年度～32 年度の 5 カ年計画）」の中間年が経過し、この間の実施計画の進捗状況等を検証するとともに、策定後の社会経済情勢の変化に対応できるよう課題の整理を行って安定的な施設運営に取り組む必要があります。

地域でより信頼され選ばれる法人を目指し、和江会の経営理念と行動指針に基づき、役職員一体となって法人運営に努力してまいります。

2 重点的取組事項

(1) 31 年度施設利用者の目標値

施 設 名	定員等	月間最大利用者等	月間目標利用者等	目標利用率等	摘 要
特別養護老人ホーム	50名	1,500名	1,470名	98 %	
ショートステイ	10名	300名	276名	92 %	
デイサービスセンター	(50名)	900名	900名	35 人/日	
グループホーム	9 名	270名	265名	98 %	
在宅介護支援センター	35件/1人	175件	175件	100 %	給付管理件数
保 育 園	140名	3,360名	3,360名	100 %	

(2) 福祉サービス向上の取り組み

わがの里が提供している福祉サービスの質がどうなのか、公正・中立な民間の第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する福祉サービス第三者評価を受診して、サービスの質の向上に取り組む必要があります。

このため、31 年度はわがの里保育園を対象に第三者評価を受診して、現状を

把握し改善のための課題を明らかにするなどしてサービスの質の向上に努めて参ります。

(3) 経営改善の取り組み

30 年度においてデイサービス事業の利用者獲得に向けて取り組んだ結果、1 日当たり平均利用者数が 32 人台に回復してきた中、理学療法士の資格を持つ職員が確保できて個別機能訓練加算が取得できる体制が整ったため、本格的に生活機能の維持向上につなげるための機能訓練に取り組むなど、さらなる利用者獲得に取り組んで参ります。

また、グループホーム事業の経営改善については、開設から 10 年を迎え、この間の物価水準の上昇、消費税率の引き上げ等に対応し、入所者自己負担金の見直しを検討して参ります。

(4) 地域交流と公益的な取り組み

ア 介護・育児の相談会開催

30 年度から介護・保育相談会を開催してきましたが、さらに相談会と併せ地域包括支援センターと連携して認知症カフェやサロン活動等も同時開催して参ります。

イ 地域交流イベントの開催

これまで7月の時期に施設入所者、利用者、園児合同の地域交流夏まつりを開催して参りましたが、入所者の高齢化、重度化が進んで暑い時期の屋外での開催が難しくなってきたこと、1000 人以上の人が集まって混雑するため入所者も保育園児もゆっくり楽しめないことなどの課題が出ていたことから、イベントのあり方を見直し、介護施設は9月末にわがの里秋祭りとして屋内中心のイベント、保育園は7月の時期に夕涼み会をそれぞれ開催して地域交流を深めて参ります。

ウ 地域清掃活動

地域の環境美化を目的に、わがの里周辺と利用者送迎コース周辺の清掃活動を年2回行います。

(5) 人材不足への取り組み

労働人口の減少に伴い福祉人材が不足する中、北上地域の有効求人倍率は2倍を超えて職員の確保が困難となってきました。

このため、介護職員、保育職員の処遇改善費を有効に活用して賃金水準の向上に努めるとともに、長時間労働の改善に引き続き取り組んでまいります。

また、特に負担の大きい夜勤帯の業務軽減を目的に、居室内の離床や出入りなどの動きをカメラ映像でスマホやタブレット、モニターに自動で知らせてくれ訪室が緊急を要するか分かる「みまもりカメラ」等の機器が急速に普及していることから、いわゆる介護ロボットの導入について検討して参ります。

(6) 計画的な施設整備の推進

法人施設・設備の劣化等に対応するため、高圧受変電設備の更新、施設照明のLED化、送迎車輛の更新などを実施して施設の維持整備に努めて参ります。

3 31年度施設別主要設備・工事等の計画（1件 500,000円以上）

(1) 特別養護老人ホーム

内 容	事業量等	事業費
ホームページリニューアル業務委託	一式	584,000
高圧受電設備更新工事	電灯、動力	2,400,000
電話交換機更新工事 5年リース、総額 1,600,000円	外線4回線 内線29回線	320,000
LED照明機器交換工事 7年リース、総額 11,004,000円	ランプ659本	1,572,000
スチームコンベクションオーブン購入	1台	1,500,000
エアコン更新	2台	1,000,000
計		7,376,000

(2) デイサービスセンター

内 容	事業量等	事業費
送迎車輛更新（軽）	1台	2,000,000
温熱療法機器（ホットパック）購入	1台	530,000
エアコン更新	2台	600,000
計		3,130,000

(3) グループホーム

内 容	事業量等	事業費
バリアフリー化工事 （茶の間・浴室改修、通用ロスロープ等取付け）	一式	3,521,000
計		3,521,000

(4) 保育園

内 容	事業量等	事業費
遊具購入（お弁当バス）	1台	750,000
エアコン更新	1台	500,000
LED照明機器交換工事 7年リース、総額 7,392,000円	ランプ356本	1,056,000
計		2,306,000

4 介護保険事業

I 特別養護老人ホームわがの里

本年度の目標

気遣い・心遣いを忘れず いつも笑顔で支援します

【目標達成のための具体的な方針】

- (1) 安心・安全を提供します。
- (2) 職員の接遇教育をより一層強化し、サービス精神の向上に努めます。
- (3) 季節の行事や外出を計画し、入所者・家族が日々の生きがいになることを目指します。
- (4) 地域からのボランティアの受け入れや地域交流等の行事を企画・開催し、地域の中の身近な施設を目指します。

【重点項目】

笑顔で支援する

- ・ 入所者・職員の笑い声がたえない職場で、職員個々のやる気・創造力が発揮できるような環境にしていきます。

介護力の強化

- ・ 介護業務手順書の見直し・追加を介護職員全員で取り組みます。
- ・ 接遇を向上し、均一したサービスを提供します。随時、業務の改善を図ります。
- ・ 外部研修へ参加して有益な情報を持ち帰り、内部研修を実施しながら介護技術の向上を図ります。

安全管理体制の強化

- ・ 介護リスクに伴う原因をきちんと把握し安全対策を実施します。
- ・ 介護事故を防止するために、研修を行い、職員一人ひとりが気づく力を養うことができるようにします。
- ・ 毎月リスクマネジメント委員会を開催し、関係部署と協力しながら対応します。
- ・ 身体拘束ゼロへの取り組みを継続します。

施設サービス計画

- ・ 関係部署と協同で計画を作成し、介護サービスを提供します。
- ・ サービス担当者会議を開催し、本人及び家族の参加を引き続き推進します。
- ・ 各部署と協力してモニタリングを強化し、目標が達成されているかを把握しながら随時サービス計画を見直します。

入所者の権利や人格を尊重する介護・認知症ケアの強化

- ・ 認知症ケアについての研修を定期的に開催し、症状に合った支援方法を検討し

実践します。

- ・ 入所者の生活歴や趣味などを知り、生きがいや意欲を引き出していきます。
- ・ 菜園活動や創作活動、趣味活動を計画します。その活動への参加を促し、日々の生きがいになることを目指します。
- ・ 入所者の希望を取り入れながら、外出機会を増やします。

家族との連携及び情報共有

- ・ 毎月連絡票(施設サービス計画目標、日常生活の様子、健康管理、栄養の状況)を発行し、施設の取り組みや生活の様子を伝えます。
- ・ 家族が参加できる行事を企画し、一緒に楽しめる機会をもうけます。
- ・ 相談や要望等の苦情解決システムを有効に機能させていきます。
- ・ 個人情報の保護を徹底します。
- ・ いつでも介護サービスの情報を開示します。
- ・ 入所者家族へ満足度調査を実施し、その結果に基づいてサービスの質の向上を図るように努めます。

感染症対策

- ・ 毎月感染症対策委員会を開催し、様々な感染症情報を早期に把握し感染予防対策を講じます。定期的に研修を実施します。
- ・ 冬期間(12月～3月)はボランティアの受け入れや面会を制限し、感染を予防します。

看取りケア

- ・ 入所時オリエンテーションでは、入所者家族へ看取り期の施設方針を説明し、意向を確認します。
- ・ 嘱託医から全身状態の変化により「回復の見込みがない」と診断されたときは、家族または身元引受人への説明の場を設けます。
- ・ 看取り期を迎えたとき、家族に再確認し、医師の指示を仰ぎながら施設で出来る限りの看取り介護を行います。また、付き添い・宿泊などの環境を整備します。
- ・ 看取りケアの研修を行います。看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しをします。
- ・ 施設での看取り後のアンケート調査を実施し、デスカンファレンスを行います。

入所者の健康管理

- ・ 体調異常時は速やかに嘱託医に報告するとともに家族へ容態を知らせます。
- ・ 体調不良者は観察事項等を重点的に申し送り、きめ細やかな観察と対応をします。
- ・ 夜間に急変した場合は、夜勤者からの連絡により看護師がかけつける体制を継続

します。

- ・ 事故発生時は必要に応じ、嘱託医への報告や早期に通院できるよう対応します。
- ・ 口腔衛生、服薬の管理、疾病予防及び摂食機能の維持に努めます。
- ・ 経管栄養の栄養注入は、介護職員と連携し指示通り適切に提供します。
- ・ 褥瘡については、日頃より皮膚の状態を観察し、早期発見・早期対応で予防します。発生時には対策委員会を開催し、適切な対応を検討しながら連携して対応することで、早期治癒に努めます。

個別リハビリ計画の実施及び評価

- ・ 機能訓練指導員を中心とした日常的な機能訓練を行い、入所者個々の有する能力を可能な限り発揮出来るよう支援します。
- ・ 関係部署と協働で、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。

栄養状況の把握及び安全でおいしい食事の提供

- ・ 栄養ケア・マネジメント実施要綱に基づいた業務を遂行します。
- ・ 食事状況（嚥下・咀嚼困難者、虚弱者、低栄養者、拒食者、片麻痺者）を把握し、その方々にあった食事が提供できるようにして参ります。
- ・ 行事食、季節食、選択食、代替食、おやつの提供に際しては、季節感等が味わえるよう、常に工夫をして参ります。
- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた業務を遂行します。
- ・ 災害時など、マニュアルに基づいた訓練の実施により、マニュアルの検証を行います。
- ・ ひとり暮らし老人等の方々に対して配食サービスを実施します。

地域交流

- ・ 地域の方々が気軽に相談できるように、定期的に相談会を開催します。
- ・ 地域の方のボランティアの受け入れ、交流できる場所を提供します。
- ・ 地域の方が参加できる行事を企画し、開催します。

Ⅱ わがの里デイサービスセンター

本年度の目標

利用者の「自立支援・重度化防止」「安心して過ごせる」「地域に開かれたデイサービス」を目指します。

1 日平均利用人数 28.0 人 (要介護・障害) (H30 年度実績 26.2 人)

7.0 人以上 (総合事業) (H30 年度実績 6.0 人)

【基本方針】

- (1) 機能訓練に取り組み、利用者の ADL 維持向上、利用率の安定化を目指します。
- (2) 家族や関係機関との連携を図ります。
- (3) 人材の安定化と育成、介護力強化の取り組みを実施します。
- (4) 事故防止に努め、安心安全の強化を図ります。
- (5) 地域の方々が気軽に来られる開かれたデイサービスを目指します。

【重点項目】

利用率の安定化

- ・ 機能訓練に積極的に取り組み、利用者の ADL 維持向上に努め、デイサービスを元気に利用していただけるように様々なメニューを取り入れます。
- ・ わがの里デイサービスが備えるハード面（特殊入浴設備、機能訓練設備、送迎能力、職員のスキル等）を活かし、在宅生活で過ごす利用者、施設入所待機者、中重度者、要支援者の利用者を積極的に受け入れます。
- ・ 職員、利用者ともに、玄関先消毒、口腔衛生に取り組み、感染症対策を徹底し、感染症の蔓延化を防ぎ利用率の安定化に繋げていきます。
- ・ 利用者とコミュニケーションをしっかりと取りニーズを把握し、現在提供している各サービス・レク等も含め常に見直し、利用者・ご家族が楽しみ、満足していただけるように努めます。
- ・ 内外部の居宅介護支援事業者との関わりをより深く持ち、新規利用者の受け入れ、急な臨時利用希望にも柔軟に対応いたします。

家族や関係機関との連携

- ・ 利用者毎に体調や利用の様子をケースに記入し、月毎の評価、まとめを記録します。
- ・ 毎月、各事業所へ利用者の状況報告を行います。
- ・ 課題分析と目標達成の評価を行い、通所介護計画書を作成します。
- ・ 利用者送迎時の情報交換、連絡帳等により家族との意思疎通、確認を行います。また、担当者会議へ参加し情報共有します。

人材の安定化と育成、介護力の強化

- ・ デイ会議、日々のミーティング等で、心身の変化や支援の見直しを行い、適切な介護を行います。
- ・ 利用者の身体状況やニーズを把握し、全職員が同じレベルのサービスを提供できるように、マニュアルの見直しを実施します。
- ・ 研修会への参加と復命研修等の実施により、専門的知識、技術の習得に努め、資質の向上を図ります。
- ・ 業務の効率化、コスト意識の高揚に取り組みます。

事故防止と、安心安全の強化

- ・ 事故及びひやり、ハツとの取り組みを通じ、職員の安全管理に対する意識を高め、利用者が安心して過ごせる施設にいたします。
- ・ 利用者が安心して過ごせる環境を整えます。

地域に開かれたデイサービスを目指して

- ・ デイサービスの場所の提供、地域の方が自由に参加できる施設を目指します。
- ・ 介護相談会、介護者教室、地域の方々と体操等、地域の方々が気軽に参加出来る場を提供します。
- ・ ボランティアへの受け入れ、家族参加行事の機会も活用していきます。
- ・ わがの里周辺、地域のゴミ拾いなど、地域貢献に積極的に取り組みます。

Ⅲ わがの里在宅介護支援センター

本年度の目標

- ・ 業務行動は即実行対応
- ・ 介護報酬改定への適切対応（消費税 8 % → 10 % 改訂）

【基本方針】

- (1) 地域包括ケアを推進すべく、居宅介護支援事業所として地域ニーズに即応した介護・医療・福祉等の社会資源の有機的活用と包括的なサービス提供を構築する。併せて、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り居宅で日常生活を営むことができるような自立支援計画を作成します。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業がスムーズに実施できるよう地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防サービス・介護予防ケアマネジメントの計画作成の委託を受けます。

- (3) 中立公正の立場に立ちながら、利用者や介護者の身体的及び精神的負担軽減のための支援をする。また、高齢者福祉の相談窓口として各機関とのつなぎ役を果たします。
- (4) 「介護情報サービスの公表」制度や居宅介護支援事業の業務に係る自己評価等の取り組みを行い、自らが提供するサービスの質の向上に努めます。
- (5) 介護報酬改定に伴い利用者への周知とともに、介護保険法の法令を遵守します。あわせて、介護報酬の減算が生じないよう安定した介護報酬により、財源基盤を確保し適正な事業運営を図ります。
- (6) 指定居宅介護支援事業所が社会資源として研修の場を提供します。
 - ・ 介護支援専門員実務研修「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習・同行訪問」
 - ・ 社会福祉士及び介護福祉士養成のための社会福祉援助技術の実習指導

【重点項目】（居宅介護支援事業所）

自立支援のための介護計画作成

- ① 気軽に相談できる体制づくりと、必要とするサービスを速やかに提供できる体制づくりに努めます。
 - ・ モニタリングによる適切な状況把握と課題分析技術の向上を図ります。
 - ・ 介護リスクの予測と、課題への速やかな対応ができるような事例検討を活用したシステムづくりに取り組みます。
 - ・ 必要に応じて担当エリアの民生委員等との連携強化を図ります。
- ② 自立支援および要介護度の維持改善を視点としたケアプランの作成と、適切な介護サービスが継続的に提供されるよう支援を徹底します。
 - ・ 生活ニーズの視点に基づき、自分らしさを実現できるケアプラン作成
 - ・ 介護サービス事業所の介護計画書を把握し、居宅サービス計画書との突合により、計画→サービス実施→評価→計画見直し（PDCAサイクル）を状況に照らし合わせて確認し、サービス事業所との意識の共有をはかり、課題解決、自立支援の向上を図ります。
 - ・ 住宅改修や福祉用具の活用による日常生活動作改善と暮らしやすさを追求。
 - ・ 医療および介護の連携を推進します。
- ③ サービスの質を確保するため、適宜担当者会議を開催し、情報及び方針を有するための連携強化を図ります。
 - ・ 適宜介護サービス計画の見直しと課題分析の徹底
 - ・ 担当者会議は本人および家族が参加し、原則として自宅にて開催
 - ・ 介護保険に関する最新情報の回覧及び周知徹底
 - ・ 困難ケース等の事例研究会の開催
 - ・ 地域ケア会議の求めに応じて、個別ケアマネジメントの事例を提供

地域包括ケアの役割遂行

地域包括支援センター等との連携による包括的・継続的ケアマネジメントの実施と支援困難事例への速やかな対応に努めます。

- ・ 危機介入(虐待等)における地域包括支援センターとの連携
- ・ ケアマネジメント支援会議による情報収集
- ・ サービス提供事業所との情報共有と連携強化
- ・ 地域包括支援センターからの委託事業として介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメント計画を作成します。

介護支援専門員の質向上

① 介護支援専門員としての専門性確保と資質向上のため、定期的な研修の機会を設けるとともに地域ネットワークの構築に努めます。

- ・ 実務者研修および更新のための専門研修への参加
- ・ 地域包括支援センター主催の事例検討会への参加
- ・ 他法人の指定居宅介護支援事業所との事例検討会、研修会の実施参加
- ・ 地域権利擁護及び成年後見人制度の研修会への参加
- ・ 介護支援専門員協議会にて開催する研修会への参加
- ・ 研修計画(事業所内・個別)に基づいた研修の実施

② 個人情報の保護と情報の共有に係る調整を行い、緊急な場合であっても適切なマネジメントが実施できる体制の確立に努めます。

- ・ 個人情報に関する基本方針・利用目的に基づき個人情報の保護を図ります。
- ・ 事業所内ミーティングによる情報の共有

安定した運営のために

介護報酬改定に伴う、法令遵守と効率的な事業運営による収支の改善に努めます。

- ・ 居宅サービス計画の作成は、介護支援専門員1名につき月基準数35件
- ・ 給付管理は、介護計画、予防・総合事業計画含め月平均175件を目標とした取り組み
- ・ 特定事業所集中減算の回避と特定事業所加算(Ⅱ)の継続取得

平成31年度解決すべき課題

平成31年10月消費税が8%から10%へと改訂されます。それに伴い、介護報酬改定が行われます。今回は、支給限度額も変更されることから重要事項説明書による利用者への説明と同意を得ます。

IV グループホームわがの里

本年度の目標

いつも笑顔で安心して暮らせる日々を目指して

【基本方針】

グループホームわがの里は、5月に開設10周年を迎えます。わたしたちは、11年目を迎えるにあたり、職員の資質向上を図ると共に、利用者の個性を深く理解することに努め、親身に「きめ細やかなサービス」を行うことで信頼感を醸成し、安心して快適なサービスを提供してまいります。

- (1) 地域との繋がり・交流を深め、地域に信頼される施設を目指す。
- (2) 認知症の理解と重度化及び看取りの備えを行い、介護力向上と人材育成を図る。
- (3) 業務改善を行い、効率化を図ると共に、施設機能を見直し健全な運営を目指す。
- (4) 利用者と家族の意向を尊重し、自立支援を基本とした計画を作成していく。
- (5) 他事業所と連携し、支援体制の強化を図り、利用率の維持・向上を目指す。

*定員 9名 *月間延べ利用者数 270名 *利用率 98%

【重点項目】

地域交流の深化

- ・出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、地域交流や社会資源を活用し、地域の皆さんに愛される施設を目指します。
- ・利用者家族、地域住民、市職員等による「運営推進会議」を年6回実施し、地域へ情報交換及び開示を行い連携を図っていきます。
- ・家族との連携を図り、面会促進と家族連絡票を活用した情報の共有を行います。

開催日	行事	地域交流・行事	運営推進会議
4月	花見ドライブ		○
5月	開所記念行事、ドライブ	和賀東小学校運動会	
6月	ドライブ・山菜採り		○
7月	梅干し作り	保育園夕涼み会	
8月	ふるさとドライブ		○
9月	敬老会	江釣子7区演芸会	
10月	リンゴ狩り・芋の子会	わがの里秋祭り	○
11月	ドライブ	デイサービス作品展	
12月	忘年会・そば打ち		○
1月	初詣・うどん作り	江釣子7区世代をつなぐ会	
2月	豆まき会		○
3月	ひな祭り		

* 保育園と合同ピクニック等の交流会を随時行います。

重度化及び看取り対応への備えと人材育成

- ・ 自立支援の取り組みを以てしても高齢化に伴い、介護が必要な状態に移行していくことは否めない。内部研修や外部研修等によって、自立度が低下しても対応できる介護力を備えて、対応力を強化していきます。
- ・ 重度化に伴い、行事の持ち方等も臨機に対応し、個々の利用者が満足できるように工夫していきます。

業務改善を行い、良質なサービスの提供と共に、施設の多機能化を検討する

- ・ 個別のニーズに対し、オーダーメイドのサービスを展開していく。
- ・ 認知症専門スタッフとしての自覚を持ち、提供するサービス向上と生活の質向上の2つの視点から、良質なサービスを提供出来るよう努力する。
- ・ 「介護すること」を目的とするのではなく「人生を支援する」ことを目的としたサービスを提供するため、職員会議等で業務改善も積極的に行っていく。
- ・ 東日本大震災や岩泉町の台風被害を肝に銘じ、防災計画の作成及び自然災害を含めた防災体勢の整備を行い、利用者の安全が図られるようにする。
- ・ 空きベットの有効活用と入所者候補確保の為「認知症対応型共同生活短期入所」「認知症対応型通所介護」を再検討し「通い」「泊まり」「入所」と様々なニーズに対応できる多機能化を模索する。

自立支援を基本としたサービス計画

- ・ 利用者および家族の意向を尊重するとともに「自立支援」をサービスの基本とし、24時間の時間軸で生活習慣を維持できる計画を作成していく。
- ・ サービス計画に基づいたサービスを徹底し、必要に応じて評価、見直しを行っていく。
- ・ 利用者の状況変化については、他の事業所や各職種間で適切な情報共有を行うと共に、連携を図ることで適切なサービスを提供していく。

支援体制の機能強化と利用率の維持・向上

- ・ 利用者の重度化および医療ニーズは増加傾向と感じる。日々の健康管理はもちろん、訪問診療・訪問看護との医療連携を図ることで、異常の早期発見・早期治療を行い、利用率の維持に繋げたい。
- ・ 事業所内部での事故未然防止の為に、事例検討や内部研修等を行い、事故を予防できる万全な対策を考えていく。
- ・ 歯科衛生士と共に口腔衛生に取り組み、効果的な口腔ケアと感染症予防に努めていく。

5 わがの里保育園

本年度の目標

～心が通じ合うコミュニケーションを目指して～

【基本方針】

- (1) 新保育所保育指針にもとづき長期的見通しをもった保育の計画を作成し、保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の健やかな育ちを支えます。
- (2) 老人福祉施設と隣接している環境をいかし、園児と高齢者が行事や日常的な触れ合いの中で交流し、親しみやいたわりの気持ちを持った心豊かな子どもを育てるとともに、世代間交流を積極的に促進します。
- (3) 保護者のおかれている状況や意向を受けとめ相互理解を深めるとともに、保育所の特性や専門性を生かした子育て支援を行い、家庭や必要に応じて関係機関と連携をとりながら子どもの育ちを支援していきます。
- (4) 外部及び内部の職員研修を計画的に実施して、専門性の向上と保育の課題に対応できる知識や技術の習得に努めるとともに、研修で得た知識や技能を共有して保育所全体の質の向上に努めます。
- (5) 第三者評価を行い保育サービスの質の向上を図り、安心して子どもを預けることができる環境を整備していきます。

【保育目標】

- こころも体も明るく元気な子ども
- 身のまわりのことが自分でできる子ども
- 思いやりの心をもち友達と遊べる子ども
- きちんとあいさつができ他人の話を聞ける子ども
- 豊かな感性をもち創造力豊かな子ども

保育児童数 定員 140名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
男	10	18	17	15	16	18	94
女	5	7	9	12	11	10	54
合計	15	25	26	27	27	28	148

年間の主な行事

入園お祝い会（4月） 親子バス遠足（5月） 保育参観（6月・12月）
夕涼み会（7月） 運動会（9月） 発表会（12月） 卒園式（3月）
誕生会（毎月） 避難訓練（毎月） ピクニック（5月～10月）

給食

- ① 離乳期については一人ひとりの子どもの状況に応じて提供し、食べる意欲の基礎をつくるよう配慮します。
- ② 3歳未満児の食事については、子どもの発達に応じて食品の種類、形状、食具等を配慮し、食に関わる体験が広がるよう工夫します。
- ③ 3歳以上児の食事については、様々な食体験を通して「食」への興味や関心を深めます。
- ④ 食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の指導・指示の下に対応し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食防止に努めます。
また、体調不良の子どもに対しても必要に応じて個別対応に努めます。
- ⑤ 厚生労働省の通達による衛生管理マニュアルに基づき業務を遂行し、安全な食事を提供します。
- ⑥ 献立表や給食だよりの配布、給食サンプルの展示等により食育への関心を高め、保護者が家庭でもできるような具体的な情報提供を行います。